

法学部生のみなさんへ

外書講読 (English) について

2017年度より、原則として英語のみで授業を行う外書講読科目 (2単位) が開講されています。今年度の開講科目は、以下のとおりです。

科目名	担当教員	開講時限	教室
●外国法律書講読 (英語)	八並 廉	前期 木曜2限	B112
●外国政治書講読 (英語)	中島 琢磨	前期 木曜3限	演習室5
外国政治書講読 (英語)	蓮見 二郎	前期 火曜2限	D520
●外国法律書講読 (English)	フェニック	後期 水曜3限	D106

外国法律書講読の単位については、法律と政治の別、言語の別を問わず 8単位まで を卒業要件として認定します。また、外国法律書講読は「基盤科目」となります。

※外書講読科目は1科目しかWeb上での履修登録はできません。(ご自身でWEB登録すると1つ目の成績に2つ目の成績が上書きされてしまいます)

これまでに外国法律書講読もしくは外国政治書講読を履修したことがある場合や、同期に複数科目の履修を希望される場合は、以下のFormから情報を入力してください。

外書受付Form : <https://forms.office.com/r/4iCxpBg85M>



ちなみに、●の科目は、基幹教育科目の「学術英語・テーマベース」としても登録することが可能です。「外国法律書講読」での登録の場合はセメスター科目(2単位)、「学術英語・テーマベース」で登録した場合はクォーター科目(1単位)での登録となります。

そのため、履修登録の際には、それぞれの単位修得状況に応じて、専攻教育科目で登録するか基幹教育科目で登録するかを事前に確認の上、間違えずに登録を行うようにしてください (単位認定は学務情報システムに登録があった科目名で行い、履修登録の確認・修正期間以降の修正は一切受け付けません)。

法学部の学生のみなさんへ

高年次基幹教育科目「日本国憲法」の取扱いについて

高年次基幹教育科目「日本国憲法」について、ここでの確認を怠った結果、最悪のケースとして4年終了時に卒業ができなくなるということがあり得ますので、以下の内容について必ず確認をしておいてください。

【「日本国憲法」の単位を修得した場合の取扱い】

成績通知では高年次基幹教育科目として記載されますが、実際は**教職科目としての認定のみ行い、高年次基幹教育科目としての認定は行いません**。また、いわゆる「その他の科目」でのカウントもしませんので、**卒業要件としては全く利用できないこと**になります。

一方、**教職免許取得を考えている学生の場合は、この科目は必修科目**となります。法学部専攻教育科目の「憲法Ⅰ」および「憲法Ⅱ」で代用することはできないため、この科目の単位が未修得の場合は、教職免許の取得は不可能となります。

2024年4月 学務課（法学部担当）

法学部生のみなさんへ

法学部専攻教育科目と高年次基幹教育科目の いずれとしても履修可能な科目の取扱いについて

以下の表にある科目は、**法学部専攻教育科目**であると同時に、**高年次基幹教育科目**としても履修が可能な科目となっています。

法学部専攻教育科目と高年次基幹教育科目は、それぞれ卒業要件としては別のカテゴリーとなりますので、履修登録の際にくれぐれも間違えないように注意してください。ここでのミスによって、最終的な卒業判定の際に卒業できないというトラブルに遭遇する可能性があります。

なお、法学部専攻教育科目と高年次基幹教育科目とでは、授業の内容は同じでも成績の判断基準が異なる場合がありますので、履修登録期間及び確認・修正期間を過ぎてからの修正を願い出ても一切受理しません。

また、一度片方のカテゴリーで単位を修得した後、翌年度以降に他方のカテゴリーの科目として再度履修することはできませんのでこちらもご注意ください（具体例：2年次に「ローマ法史」として単位を修得した後、3年次に「ローマ法Ⅰ」として履修することはできない）。

法学部専攻教育科目名	高年次基幹教育科目名	開講時限等
法史学基礎	法史学入門	前期 金曜 2限
ローマ法Ⅰ	ローマ法史	前期 月曜 2限
法文化学基礎	法文化学入門	2024 年度非開講

法学部2年生および3年生 各位

履修登録単位数の上限（いわゆるキャップ制）について

2年生ガイダンス（3年生の場合は昨年ガイダンス）で説明した標記の件について、以下のとおり改めてお知らせします。履修登録の際に勘違いをしないように注意してください。

① 年間の登録単位数の上限は、2年次、3年次ともに48単位です

ただし、必修科目（2年次「法政基礎演習」、3年次「演習Ⅰ」）及び集中講義科目はこの数から除外されます。また4年次については、登録単位数の上限はありません。

② キャップ制の制限を受ける科目は法学部専攻教育科目のみです

そのため、基幹教育科目や他学部開講科目については、必要に応じて自由に履修することが可能です。なお、「法史学基礎」を「法史学入門」、「ローマ法Ⅰ」を「ローマ法史」で履修した場合も、基幹教育科目扱いですので48単位にカウントされることはありません。

③ 成績が「F」の科目についても登録単位数に含まれます

ただし、所定の期間（前期は6月末～7月初旬頃、後期は1月上旬頃を予定しています）に履修中止を行った科目については、登録単位数から除外します。履修中止期間は定期試験の時間割公開後のタイミングとなるので、授業内容が想定と異なっていたり、知識不足で単位修得が難しいと判断した科目については、忘れずに履修中止の手続きを済ませてください。

越年科目（憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑法Ⅰ）の履修登録について

越年科目（憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑法Ⅰ）については、履修登録期間中に、昨年度後期の履修者を事務で一括して登録します。なお、今年度前期に、越年科目と同じ時間割の科目を履修したい場合は、履修登録期間中に履修登録を修正してください。

また、越年科目は今年度前期にも履修中止を行なうことが可能です。履修中止については後日改めてお知らせします。

2024.4 学務課（法学部担当）

学生ポータル「成績確認」ページで 単位修得状況を確認する際の注意点

自身の現時点での単位修得状況を確認する際に、多くの場合学生ポータルの「成績確認」のページを活用していると思います。ただし、この場合に気をつけなければならないことがあります。それは、「成績確認」のページに現在の総修得単位数を記載している欄は存在しないということです。時々ある勘違いとして、GPAの欄に記載されている「合計単位」の数字を総修得単位数だと考えている学生がいますが、これは次の二つの理由から間違いということになります。

- ①「合計単位」には GP が 0（成績が F）の科目の単位数が計上されている
→成績が F だと当然修得単位にはならないため、総修得単位数を把握するためには、GP が 0 の科目の単位数を合計単位からマイナスする必要があります。では、GP が 0 の科目が無ければ合計単位＝総修得単位になるかと言えば、そうではありません。
- ②「合計単位」には GP のない科目（成績が R）の単位数が計上されていない
→卒業要件のことを考えた場合、少なくとも「基幹教育セミナー」の単位の数字が合計単位には入っていません。そのため、総修得単位数を考える場合は、これらの科目の単位数をプラスする必要があります。

過去にこの数字を勘違いしていたことで、卒業判定の際にトラブルが生じたこともありますので、現在の総修得単位数を把握する際には、上記のことを念頭に置いた上で確認をしてください。ただ、単位修得状況で大切なのは、合計の数字ではなく卒業要件の達成状況ですので（いくら全体で 128 単位修得していても、基盤科目が 40 単位なら卒業は不可能です）、基本的に単位修得状況を確認する場合は、「修得単位チェック表」を用いてひとつずつ自身の目と手で確認を行ってください。「修得単位チェック表」は、入学時に配付した学生便覧の中にある他、必要に応じて学務課（法学担当）窓口で入手可能です。少なくとも半期ごとにチェックを行い、気になる点があればその時点で学務課（法学担当）に問い合わせる等の行動を取っておくことで、4 年後期になってから慌ててしまうことのないようにしておくことが大切です。

●よくある間違い

- ・法学部の専攻教育科目の余剰分を、基幹教育科目のその他 11.5 単位に入れることができると勘違いしている（入れることはできません）
- ・卒業するには総合科目のフロンティア科目を 2 単位取る必要があるが、オープン科目を取っている。（総合科目はフロンティア科目とオープン科目に分かれています。卒業するためにはフロンティア科目の方を取る必要があります）

★卒業するために

基幹教育科目は 4 年前期までに取り終えること。基幹教育科目は成績が出るのが遅いので、4 年後期で単位を取ろうとすると卒業判定に間に合わない恐れがあります。

令和2（2020）年度以前入学者向け

政治学史Ⅰ・Ⅱの単位認定について

令和3（2021）年度入学者に対するカリキュラムの変更に伴い、これまで4単位の展開科目として開講していた「政治学史」が、それぞれ2単位の展開科目「政治学史Ⅰ」及び「政治学史Ⅱ」として開講されることとなりました。

令和2（2020）年度以前入学者が政治学史Ⅰ・Ⅱを単位取得した場合、以下のように単位認定されます。

①政治学史Ⅰ及びⅡの両方を単位取得した場合

「政治学史（展開科目4単位）」として認定します。

単位が揃った段階で自動的に読替をしますので、読替申請は不要です。

この場合、卒業要件の単位としてカウントするほか、教職科目「政治学史（4単位）」としてもカウントできます。

②政治学史Ⅰ又はⅡの片方のみ単位取得した場合

「政治学史Ⅰ」又は「政治学史Ⅱ」を展開科目2単位として認定します。この場合、卒業要件の単位としてはカウントしますが、教職科目「政治学史（4単位）」としてはカウントできません。

教員免許取得のために当該科目を履修する場合は、両方の単位を取得する必要がありますので、注意してください。

平成31（2019）年度以前入学者向け

比較政治学Ⅰ・Ⅱの単位認定について

令和2（2020）年度入学者に対するカリキュラムの変更に伴い、これまで4単位の基盤科目として開講していた「比較政治学」が、それぞれ2単位の基盤科目「比較政治学Ⅰ」及び「比較政治学Ⅱ」として開講されることとなりました。

平成31（2019）年度以前入学者が比較政治学Ⅰ・Ⅱを単位取得した場合、以下のように単位認定されます。

①比較政治学Ⅰ及びⅡの両方を単位取得した場合

「比較政治学（基盤科目4単位）」として認定します。

単位が揃った段階で自動的に読替をしますので、読替申請は不要です。

この場合、卒業要件の単位としてカウントするほか、教職科目「比較政治学（4単位）」としてもカウントできます。

②比較政治学Ⅰ又はⅡの片方のみ単位取得した場合

「比較政治学Ⅰ」又は「比較政治学Ⅱ」を基盤科目2単位として認定します。

この場合、卒業要件の単位としてはカウントしますが、教職科目「比較政治学（4単位）」としてはカウントできません。

教員免許取得のために当該科目を履修する場合は、両方の単位を取得する必要がありますので、注意してください。

2024.4 学務課（法学部担当）

平成 29（2017）年度以前入学者向け

国際政治学Ⅰ・Ⅱの単位認定について

平成 30（2018）年度入学者に対するカリキュラムの変更に伴い、これまで4単位の展開科目として開講していた「国際政治学」が、それぞれ2単位の展開科目「国際政治学Ⅰ」及び「国際政治学Ⅱ」として開講されることとなりました。

平成 29（2017）年度以前入学者が国際政治学Ⅰ・Ⅱを単位取得した場合、以下のように単位認定されます。

①国際政治学Ⅰ及びⅡの両方を単位取得した場合

「国際政治学（展開科目4単位）」として認定します。

単位が揃った段階で自動的に読替をしますので、読替申請は不要です。

この場合、卒業要件の単位としてカウントするほか、教職科目「国際政治学（4単位）」としてもカウントできます。

②国際政治学Ⅰ又はⅡの片方のみ単位取得した場合

「国際政治学Ⅰ」又は「国際政治学Ⅱ」を展開科目2単位として認定します。

この場合、卒業要件の単位としてはカウントしますが、教職科目「国際政治学（4単位）」としてはカウントできません。

教員免許取得のために当該科目を履修する場合は、両方の単位を取得する必要がありますので、注意してください。